

## 産 業 建 設 委 員 会 記 録

開会年月日	平成24年11月21日
開 会 時 刻	午前9時59分
閉 会 時 刻	午前11時16分
出席委員名	◎広 耕太郎 ○岡田 善行 辻 孝記 品川 幸久
	山根 隆司 小山 敏 工村 一三 山本 正一
	世古口新吾
	西山 則夫 議長
欠席委員名	
署 名 者	辻 孝記 品川 幸久
担 当 書 記	中野 諭
審 査 議 案	所管事務調査について
	・伊勢市駅周辺整備に関する事項
	・宇治浦田交通広場およびその周辺の交通対策その他諸問題に関する事項
	・平成24年度事業の進捗状況及び予算の執行状況について
説 明 員	情報戦略局長、産業観光部長、都市整備部長、都市整備部次長
	産業観光部参事、都市整備部参事、観光事業課長、都市計画課長、基盤整備課長
	維持課長、行政経営課副参事ほか関係参与

☆審査経過並びに結果

H24. 11. 21 (委員会)

開会 午前9時59分

広委員長開会宣言及び会議成立宣言。委員会記録の署名委員に辻委員、品川委員を指名し直ちに会議に入った。

継続調査となっている「伊勢市駅前周辺整備に関する事項」を議題とし、当局説明の後、若干の質疑ののち、さらに調査を継続することを決定し、次に「宇治浦田交通広場およびその周辺の交通対策その他諸問題に関する事項」を議題とし、当局の説明の後、若干の質疑ののち、さらに調査を継続することを決定し、次に「平成24年度事業の進捗状況及び予算の執行状況について」を議題とし、当局説明の後、この案件については、所管事務調査を終了することとし、委員会を閉会した。

なお、概要は次のとおりです。

◎広委員長

おはようございます。

ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は、全員でありますので会議は成立をいたしております。

それでは会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎広委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

それでは、辻委員、品川委員の御両名にお願いをいたします。

本日の案件は、「伊勢市駅周辺整備に関する事項」、「宇治浦田交通広場およびその周辺の交通対策その他諸問題に関する事項」、「平成24年度事業の進捗状況および予算の執行状況について」の以上3件でございますが、委員会閉会後の産業建設委員協議会で、協議題の4番目として通知をしておりました「伊勢市駅前手荷物預かり所の整備について」は、この「伊勢市駅周辺整備に関する事項」の中で、当局からの説明をしていただくことにいたしたいと思っておりますので御了承ください。

それともう1点ですが、2番目の宇治浦田交通広場およびその周辺の交通対策その他諸問題に関する事項については、いまだ1年たっておりません。

ですので、今の時点で、1時間の無料時間をどうするかとか、2時間にしてはどうかというふうな議論はちょっとまだ当局の方は返答できないと、1年たっておりませんので、ある意味、報告事項の意味合いが強いということを御了解ください。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎広委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らわせていただきます。

## 伊勢市駅周辺整備に関する事項

### ◎広委員長

それでは、「伊勢市駅周辺整備に関する事項」を議題といたします。

当局から現状の報告を求めます。

産業観光部長。

### ●三浦産業観光部長

おはようございます。

伊勢市駅前手荷物預かり所の整備につきましては、協議会の案件としておりましたが、委員長、ただいま御説明のとおり、伊勢市駅周辺整備に関する事項の中で伊勢市駅周辺整備の経過報告に引き続きまして説明をさせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

### ◎広委員長

都市計画課長

### ●森田都市計画課長

おはようございます。

それでは、伊勢市駅前周辺整備の進捗状況について御説明を申し上げます。

では、お手元の資料1-1をごらんください。

以前からお示しをさせていただいております伊勢市駅前再生プロジェクトのポジショニングでございます。

これまで民間および公共において進めて参りましたそれぞれの事業も平成25年の式年遷宮に向けて、おおむね目途が立ってきたところでございます。

それでは、実施中のプロジェクト別に進捗状況と変更点を御説明いたしますので、資料1-2をごらんください。

伊勢市駅前拠点整備プロジェクトの進捗についてでございます。

まず、駅前広場整備の現在の状況です。

伊勢市駅前広場は、昨年度、公衆トイレと駐輪場が完成し、平成24年度は広場整備の年度内完成を目指しています。宇治山田駅前広場については、ほとんどの整備が完了しており、明日、22日に駅前広場および道路が完成予定となっております。

これから以降のプロジェクトにつきましては、別添の資料に基づいて御説明を申し上げます。

資料1-3をごらんください。

「ジャスコ跡地等再整備」についてでございます。

まず、A敷地のホテルの施設概要は、客室が45室、1階にレストラン、5階に大浴場、建物前面には物販施設が建設予定であり、物販施設は、純和風を基調とした外宮参道に調和するものが計画されています。

続きまして(2)運営について施行者から伺っている内容でございます。宿泊施設は、1泊2食付き

1名の旅館方式の料金体系で、客室45室、天然温泉の大浴場、レストランの施設を計画しており、主に参詣客、観光客を中心とした集客を予定しており、基本は1室2名となっています。大浴場は、現在、天然温泉を掘削中であり、宿泊客のほか一般客の利用も計画しているとのことです。物販ゾーンは、伊勢を中心とする地場産業に特化した店舗展開を計画しており、商品構成や取引内容は現在検討中であると伺っております。

続いて2の駐車場、C敷地でございます。駐車場、これは54台ですが、これは11月中旬となっておりますが、近々着手予定でございます、年末から一部使用を予定しているとのことでございます。

続いて3の進捗状況および今後の予定でございます。平成24年7月に工事に着手しておりまして、10月末に解体撤去工事が完了しました。11月初めからはA敷地の建物の基礎杭工事が開始されまして、C敷地の駐車場はまもなく工事着手する予定であり、平成25年7月には工事を完成させ、平成25年8月11日にはオープンを予定していると同っております。

次に資料1-4をごらんください。

伊勢市駅前鳥居モニュメントの位置図および詳細図でございます。県道から5から6メートル、伊勢市駅に入りましたところに赤く丸をしてございますのが鳥居モニュメントを予定しているところでございます。鳥居モニュメントの設置は商工会議所が行い、周辺の植栽などは市の駅前広場整備工事の中で施工する予定でございます。

次に資料1-5をごらんください。

「駅舎改良・バリアフリー化整備」についてでございます。駅舎改良につきましては、伊勢市駅北口の近鉄伊勢市駅舎の改築が年内に着手され、式年遷宮に向けて整備がされると伺っております。それに伴い駅舎に隣接して駅広場に天蓋施設を整備する予定をしております。設置場所は、新駅舎が宮町側に少し移動することで駅の出入り口付近にできる空間に、駅利用者や観光客のための天蓋施設を設置しようとするものです。この施設も式年遷宮に間に合いますように今年度設計を行い、平成25年度の早い時期に工事着手し、早期完成を目指したいと考えています。また駅舎に近接する施設であることから鉄道事業者で合わせて工事を考えています。

続いて資料1-6をごらんください。

交通施設バリアフリー化事業、宇治山田駅の施工予定箇所の資料でございます。駅のバリアフリー化事業につきましては、平成21年度から22年度にかけて伊勢市駅および宇治山田駅の一部において実施されており、伊勢市駅については既に整備が完了しているところでございます。しかし、宇治山田駅につきましては未整備部分がありますことから、鉄道事業者が、国、県、市と協議を行い、式年遷宮に向けて事業を実施しようとするものです。この事業につきましては、当初、平成25年度初めの実施が予定されていましたが、鉄道事業者と国の間で調整を行ったところ、平成24年度の補助金について追加申請が可能となりましたことから、市としても式年遷宮に向けて早期の完成を促進するため、年度内に着手できるようにしたいと考えています。主な整備内容としましては、車椅子等での御利用を考え、駅出入り口のドアの改修、自動切符売り場の改良、待合室の扉改良や階段の手すり、誘導ブロックの設置などです。なお、事業の詳細につきましては、協議を継続し今後実施に向けた準備を鉄道事業者と行いたいと考えています。以上、よろしくお願ひ申し上げます。

◎広委員長

観光事業課長。

●藤井観光事業課長

おはようございます。

次に、伊勢市駅前手荷物預かり所（仮称）の整備について、御説明をさせていただきます。

この件につきましては、8月30日に開催をいただきました産業建設委員会におきまして、伊勢市駅舎周辺用地の活用につきまして、御説明を申し上げます。

その後、活用方法につきまして、伊勢市観光協会や伊勢商工会議所等と協議した結果、伊勢を訪れる観光客がピークに達する遷宮の年を迎えるにあたりまして、手荷物預かり所を新築により整備すべきと判断をいたしましたので、御説明をさせていただきたいと思っております。

それではお手元の資料、4-1の2をごらんいただきたいと思います。

まず、今年3月29日にJR東海さんが手荷物預かり所とレンタサイクル取扱所を撤去され、その後、伊勢市観光協会がJR東海さんより伊勢市駅前東側広場を無償でお借りし、臨時の手荷物預かり所を開設し、手荷物預かりとホテルや自宅までの配送サービスを行ってまいりました。その結果、18日間で1,637個の利用があり、観光客の皆さんには大変好評をいただいたところでございます。

このことから、御遷宮を来年に控えまして、近年、観光客のニーズも多様化していることから、レンタサイクルや車椅子の貸し出し機能を備えました手荷物預かり所を整備し、親切丁寧な受け入れで観光客におもてなしをさせていきたいと考えております。

また、近年は手荷物預かりがセットになりました旅行商品も多く、現在は宇治山田駅構内案内所だけで一部の旅行会社の取り扱いでございますが、平成23年度の実績でございますが、年間8,046件の利用がございます。

今後は、市が複数の旅行会社とタイアップし、今回整備しよういたします伊勢市駅前手荷物預かり所や他の案内所におきましても、手荷物預かりがセットになりました旅行商品を取り扱うことについて、検討をさせていただきたいと考えています。

次にお手元の資料3のレンタサイクルの貸し出しについてでございますが、現在は外宮前観光案内所、宇治山田駅構内案内所の2カ所で行っておりますが、観光客の皆さんに利用しやすい環境にするため、今後は、伊勢市駅前手荷物預かり所を基点に、どこの案内所でも乗り捨てができるようなシステムにしていく方向で進めてまいりたいと考えております。

次に4の車椅子の貸し出しですが、7月1日から宇治浦田お休み処、内宮前バス停横「お伊勢さん観光案内人」事務所で受付を行っておりますが、10月末までで349件の利用者があり、観光客の皆さんには大変好評いただいております。伊勢市駅前においても貸し出しを行いまして、観光客の皆さまの利便性を図ってまいりたいと考えております。

このように、手荷物預かりやレンタサイクルなど身軽で市内移動が可能になることは、交通公共機関で伊勢に来ていただくことにもつながり、渋滞対策のひとつになるものと期待をいたしております。

次に資料5の事業費でございますが、予算額は3,636万円で、内訳といたしましては工事費が約3,500万円、備品購入費が136万円でございまして、土地の賃借料につきましては、平成25年4月分より年間85万1千円の経費が必要となっております。なお、この賃貸料につきましては、JR東海が観光客の利便性を向上する事業として判断され、土地貸しの価格で計算したもので、当該施設において多大な営業利益が出た場合は、別途協議するとのこととです。

資料4-2の平面図をごらんください。

形態は木造2階建てで、建築面積は、1階は89.4平方メートルで、受付カウンター、預かり荷物保管庫、多目的トイレ等を整備し、2階は69.6平方メートルで、事務室、授乳室、また伊勢市駅構内には観光客の皆さんの休憩場所が少ないことや観光物産や写真やポスター等を展示できる休憩所を整備したいと考えております。

別紙資料4-3に完成のイメージ図をごらんください。屋根につきましては切妻・妻入りで、外壁はきざみ囲いを基本といたしまして、伊勢らしい建物に作り上げたいと考えております。

最後に8の工事期間ですが、12月市議会定例会において補正予算計上させていただき、お認めいただいたら、早速市で直営にて設計し、平成25年4月に着工し、9月までには完成をさせ、開所時期は平成25年10月を予定いたしております。

以上、「伊勢市駅前周辺整備に関する事項について」、御説明をさせていただきました。何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

◎広委員長

ただ今の報告につきまして御発言がありましたら。

世古口委員

○世古口委員

2点ほどちょっとお聞かせ願ひたいと思います。

まず、伊勢市駅前プロジェクトの関係でる説明をいただいたわけですが、大浴場の関係で現在温泉掘削機が入っているということでみておるわけですが、この時期についていつごろになるのか、恐らく把握しておると思いますので、その辺についてお聞かせ願ひたいと思います。

◎広委員長

都市計画課長。

●森田都市計画課長

はい、ただいま委員から御質問の温泉の件でございますけれども、こちら私どもが今お聞きしている中では、11月の末には、その温泉の成分が出たかどうかという確認をしたいというふうに伺っております。その温泉して認定されるには、その成分が重要になってまいりますので、そのところの確認が今申しました11月末ということをお聞きしております。

◎広委員長

世古口委員。

○世古口委員

そうしますとやっぱり温泉が出てくると入湯税というか、税金もかかってきますわな。そうした場合に、いろいろとまあ、料金の問題とか、普通の大浴場とは変わってくると思います。やっぱり温泉が出るまで、そういった調査をしていくのか、途中で、そこそこでやめられるのか、その辺については聞いていませんか。

◎広委員長

都市計画課長。

●森田都市計画課長

今のところを温泉が出るという前提で進んでございまして、出なかったときの対応というのは、ちょ

っとこれからになるのか、ちょっと私どものほうではお聞きしてございません。

◎広委員長

世古口委員。

○世古口委員

ありがとうございます。それから伊勢市駅前の鳥居のモニュメント、これについて商工会議所が建てるということで説明があったわけですが、これについての時期的なものは、やっぱり今建てるのであれば、少しでも早い時期のほうがいいんじゃないかなという判断をするわけですが、この事業について説明がなかったの、いつごろになるんかちょっとお聞かせ願いたいと思います。

◎広委員長

基盤整備課長。

●堀基盤整備課長

工事を今広場で行っておりますので私のほうからお答えさせていただきます。

工事につきましては、私どもの広場の整備工事と合わせながら進めていただくと聞いておりまして、年度末に向けての工事になるのかなということで考えて今おるところでございます。

◎広委員長

他に御発言はございませんか。

小山委員。

○小山委員

伊勢市駅前手荷物預かり所のことでちょっとお聞きしたいと思うのですが、この工事期間が 25 年 4 月から 9 月と 6 カ月間となっていますよね。

木造 2 階建てで、この程度の建物に半年もかかるわけがないんですけど、3 カ月ぐらいで工事完成して、7 月オープンということは可能だと思うんですけどもいかがですか。

◎広委員長

観光事業課長。

●藤井観光事業課長

確かに議員のおっしゃるとおり 3 カ月程度で建物は建つかと思いますが、今回は J R の敷地の方にこのような建物を建てさせていただく関係、J R との協議等との関係で、私どもとしては、先ほど御説明をさせていただきました 10 月完成という形で現在調整をさせていただいておりますが、今後調整によりスムーズになった場合については、できるだけ早い対処を目指して調整を進めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

◎広委員長

小山委員。

○小山委員

まだJRとの調整が済んでないのですか。合意の上にこれをやるということじゃなかったのですか。

◎広委員長

産業観光部参事。

●須崎産業観光部参事

申し訳ございません。説明不足で。JRとの協議は済んでおります。ただ、あの敷地の下をごらんいただいたかどうかですが、JRの制限室の隣になっておりまして、その下のコンクリートをはつるのに少し影響が出る可能性があるということで、工期を少し長い目に見ていただきたいということをJRから申されました。私ども7月26日始まるお白石までに建設をしたいということで、目標はしっかりもっておるんですけども、今のところ少しちょっと、JRからそういった話ございましたので、その時期を少し多い目にみて、安全に、必ず遷御までには、建たせていただかんと、おかげ参りでたくさんの方がお見えになる時期に、これではあかんということで、目標として今回10月ということではございましたが、できるだけ4月の末を目指して、やっていきたいということで御理解いただきたいと思っております。

◎広委員長

小山委員。

○小山委員

わからんでもないんですけどね。元々伊勢市がこの駅前広場を整備しようとしたときに、JRに働きかけたら拒否されて、今ごろになって、こういうことになってきたものですから、何か私、ちょっと釈然としないものがあるんですけどね。

そういう協議は今からでもできるんじゃないかと思うんですけども、何かせつかく金をかけて整備しても、あとのまつりじゃ、あんまり意味がないように思うんで、その辺はちょっと急いでいただきたいと思っております。

それとこれの運用については、観光協会がするんですか、ちょっと確認を。

◎広委員長

観光事業課長。

●藤井観光事業課長

運用につきましては、今現在考えておりますのは、一定の条件を提示させていただきまして、プロポーザル方式を軸に今現在は検討をさせていただいている状況でございます。

◎広委員長

小山委員。

○小山委員

そうすると、その手数料その他はその業者任せということになるわけですか。

◎広委員長

観光事業課長。

●藤井観光事業課長

具体的な形につきましては今後調整をさせていただくんですけども、一定条件と申しまして、今現在土地の賃借料が年間 85 万 1 千円かかってくるかと思うんですけども、その分については、できれば委託先でお支払いをいただきたいという形で考えておりますので、収入につきましても、委託先で受け取っていただくような形で今現在は考えております。

◎広委員長

他に御発言はございませんか。

山本委員。

○山本委員

今話を聞いておりましたら、手荷物預かり所の件ですが、今話を聞いておりましたら、おおむね、これは 10 月やという話ですが、今小山委員からのお話で、小山さんは設計のプロということで、この図面を見ながらもっと早くできやんのかと。するんならこれ 10 月と言うてくると、もう遷宮は終わっていくわな、遷宮が。そやで補正でも組んで、もしするということやったら、協議もしながらハイペースで進めていかんと、終わってから立派なものできたといても、これもまたいかがなものかと思うんで、早いペースでやると、こんな形でひとつお願いと申しますか、ちょっとしてもらわんと困るなということがひとつ。

それと今温泉の話が世古口委員から出たんですが、成分の話だけをされたのですが、温泉は成分だけと違うと思いますよ。温度も大事なんやわ、温度。それで温度と成分、成分というのは水を掘ったらいろんな成分があるわけや。そやで温泉になるような成分なのか、温度が 1 番大事なんやな。

そうするとおおむね、僕ら聞いとるんでは 18 度から以下では、温泉に認めんと。18 度以上これちょっとようわからんのですが、僕も専門家やない、聞いた話ですが、18 度以上やと温泉と認めて、やっぱ 34 度ぐらいないと入れんので、沸かし温泉と、こういうことになるわけや。そやでそこら辺もあわせて、やっぱりちゃんと明確なあれを調べて、まあいっぺん、やっぱし世古口委員が言うということはみんな、やっぱり市民は楽しみにしておるわけや。それをやっぱりいい加減な話ではいかんと思うんさ。そやでやっぱり事業者にも聞いて、今状況はどうなんやということを聞いて、また次回報告もしてほしいと思いますんで、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

◎広委員長

他に御発言はございませんか。

工村委員。

○工村委員

私もいろいろと説明をしていただきまして、またいろいろとお答えをしていただきましたけれども、ちょっと 2 点ほど気になることがございましたので質問をさせていただきます。

まず駅前広場の整備につきまして、先ほどの説明ではことしの11月22日、いい夫婦の日に完成されるというお話をお聞きいたしました。

まあ、ありがたいことですが、ただ、質問の中で鳥居のときの話に、今年度末に向けて、広場の工事も含めてやるという話を聞いておりますと、まだこれ照明とかパーキングとかいろいろとあるのかな、広場の工事も含めてということは、この年度末までかかるのかなという、ちょっと気もいたしましたのでその点お聞きしたいと思います。

◎広委員長

基盤整備課長。

●堀基盤整備課長

明日11月22日に完成するという御報告をさせていただきましたのは、宇治山田駅前広場でございます。宇治山田については、この22日に完成ということでございまして、あと伊勢市駅前広場につきましては、現在便所を取り壊し、周りの、今までありました看板でありますとか、その周りのものから順次撤去作業をさせていただいております、今、非常に厳しい中で、今から工事に本格的に入っていくという状況でございますので、よろしくお願ひします。

◎広委員長

工村委員。

○工村委員

すいません、宇治山田でしたね。実際これ年末になってきますとお正月のお客さんもたくさん来られますし、果たしてこの駅前広場、正月の繁栄期とか、1月いっぱいは大めだとかというふうな影響が非常に出てくるんじゃないかというふうな気がしますが、その辺の対策、あるいは工事を少しでも早く終わるという考え方はどのようになっているのでしょうか。

◎広委員長

基盤整備課長。

●堀基盤整備課長

当然年始になりますと観光客の方もふえるということでございますが、今はあそこの工事につきましては、JRさんです、工事の覚書というのを交わしながら作業をさせていただいております。

その中で、この時期は止めてくれとか、この時期は、やってもええよというようなことも順次詰めながら、できるだけ早く完成するように工事を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

◎広委員長

工村委員。

○工村委員

そうしますと、目標の時期としては、いつごろ完成のつもりで今現在とりかかっているもので

しょうか。

◎広委員長

基盤整備課長。

●堀基盤整備課長

非常に厳しい中ですが、目標としましては、年度内に完成させたいということで、今工事を順次進めていきたいと考えておるところでございます。

◎広委員長

工村委員。

○工村委員

そうしたら年度内に必ずやってもらうようお願いしたいと思います。

それから先ほどの手荷物のところ、預かり所のところですが、5の事業費についてというところの下に、利益が生じた場合には別途協議するという言葉がございますけど、例えばこれレンタサイクルに対して幾らで貸し出すんやとか、手荷物はいくらでするんだとか、この辺の利益を、あるいは車椅子も有料になるんかと、この辺のお金のことも一応考えておられるんですか。それでなければ、利益が出ないと思いますんで、その辺の考えをお聞かせください。

◎広委員長

観光事業課長。

●藤井観光事業課長

委員の御質問にお答えさせていただきます。

J R 東海さんともいろいろ協議をさせていただきまして、J R さんも以前、先ほど御説明させていただいたように手荷物預かり、レンタサイクルもやってみえたということでございますので、手荷物預かり、レンタサイクル、それから車椅子等々の使用料については必要ないんで、それ以外に2階で別のことをもしかしてやった場合については、その都度協議をさせていただくという形で考えておりますので、うちが考えております車椅子、レンタサイクル、手荷物預かり等に伴います収入については、先ほど御説明をさせていただきました、年間 85 万 1 千円の経費で必要経費だけでいいということで伺っておりますのでよろしくお願ひします。

◎広委員長

工村委員。

○工村委員

そうしますと、これ例えば観光協会かどこかに任せるといっていましたが、その分の、そこが例えば、これ J R 東海の、4月からの 85 万 1 千円を負担していただくというのは、これは赤字覚悟で向こうがやってくれるというふうに解釈をしてよろしいでしょうか。

◎広委員長

観光事業課長。

●藤井観光事業課長

確かに赤字ということになると難しい部分がございますが、最近では、旅行会社と提携をさせていただきまして、旅行会社の旅行商品に手荷物預かりもセットになった商品もたくさん出ております。

現在宇治山田駅の観光案内所では、ひとつの旅行会社の手荷物預かりをさせていただいておるわけですが、今後は幾つかの旅行会社のそのような荷物預かりも旅行商品として組んでいただくような形で、今後働きかけさせていただく関係で、赤字には、私どもはならんという形では考えておるところでございます。

◎広委員長

工村委員。

○工村委員

もう1点お伺いします。

先ほど、車椅子とかあるいはレンタサイクル、手荷物では無料でやっていくということで、この2階の休憩所を貸し出すというふうな形で利益を生もうという考え方をお聞かせ願いましたけれども、その辺は実際、現実的に可能なのでしょうかね。

◎広委員長

観光事業課長。

●藤井観光事業課長

説明不足で申し訳ございません。

手荷物預かりにつきましては、JRさんの場合については、預けてもらった荷物をそのまま一時預かりということであったのですが、今後、手荷物預かり所を開設させていただくような形になりますと、預かった荷物を宿泊先のホテル、また、帰りのおみやげ等を自宅まで配送というサービスをすることによって、利用者もふえるということを私どもは期待いたしております。

先ほど御説明させていただきました観光協会の臨時の手荷物預かりも、実は7・3の割合で手荷物預かりが、実際30%の方がホテル、それから自宅までの配送サービスを利用している状況でございますので、今後はそのような形のものを外へもPRさせていただき、できる限りそのような活用方法を受け入れてもらうような形で進めていきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。以上でございます。

◎広委員長

工村委員。

○工村委員

先ほどから話が出ておりますように開所時期、やっぱり少しでも早めていただきますように。ちょうど工事の期間中にお白石持ち曳きと重なるということは非常にまずいなというふうな気もいたしますので、できるだけ早く申し上げます。以上です。

◎広委員長

他に御発言はございませんか。  
辻委員。

○辻委員

少し聞かせてください。確認もさせてもらいたいと思います。順番にいきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

資料の1-4の先ほど鳥居のモニュメントの話がありましたが、平面図を見ておりますと、その鳥居の建てる位置ですが、これは前回も話があって、占用許可をとってという話だったと思ったのですが、その占用許可をとって、その占用料とかその辺のところはどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

◎広委員長

維持課長。

●松井維持課長

11月2日付けで商工会議所より占用申請書は提出されました。現在、JRと協定書に基づき協議をしている段階でございます。

現在は通常ですと、占用料を徴するということになりますが、通常ですと担当部署、今回は観光だと思ふんですけど、観光から占用料の免除申請というのが出てきまして、それに基づいて占用料を免除させてもらうということになりますので、そこら辺は観光の方が、商工会と現在調整していると聞いております。

◎広委員長

辻委員。

○辻委員

そうすると今占用料に関しては、観光としてはどのように考えてみえるのですか。

◎広委員長

参事。

●須崎産業観光部参事

先ほどの占用料ですが、私ども商工会議所から、まだ詳しく、そういう占用料の免除というお話を伺っておりませんが、少し会議所さんとお話したのは、御寄付をいただく皆さん方の意向もあると思いますので、その辺ですね、まあ20年たったときに、また建てかえをしたいというふうなお話もございまして、占用申請を出して、占用料をしっかりと支払いして占用するのか、また観光モニュメントとして、観光の方で何とか免除していただきたいというお話なるのかと、その辺、まだこの先、検討をさせていただきたいと思っておりますので、はっきりした、御回答は今できないんですけども、そういうことをお願いいたします。

◎広委員長  
辻委員。

○辻委員

これから検討されるということですが、なぜこんなことを言うかといいますと、占用料は基本的には取るべきだろうと私は思っております、今でもそうですが、御幸道路とかですね、あの辺を見ただけでもわかりますけれども、石灯籠がどうなっているのかといっても、許可を出しておっても責任の所在がもうないというふうな形になるとですね、責任を持っていただくという意味からも、その辺は必要だろうというふうに私は考えておりますが、その辺またしっかりと話をさせていただきたいと思えます。

それから平面を見ておきますと、植栽がこの鳥居の横にありまして、両側ですね、出ております。中には鳥居を、これですと鳥居をくぐらないとこの駅広場からいけないという形もあろうかというふうに思いますので、その辺、隅切りなどをしてでも、植栽の隅切りなどをしてでも鳥居をくぐらなくてもいけるというふうな形の部分も少し考えておく必要があろうかというふうに思います。これは人さまごまだと思っておりますので、伊勢に来られる方というのが、全部鳥居をくぐりたいというものではないということもありますし、いろんな関係で、慣習の問題で、例えばいろんな形でくぐれないという人もありますので、その辺のところはどのように考えているのかお聞きしたいと思えます。

◎広委員長  
維持課長。

●松井維持課長

先ほど申しました、提出されております占用申請の図面によりまして、この先ほど言われました、この黒く塗ってある鍵型の部分は白石敷きということになっていまして、その白石敷きの部分と、鳥居の柱の間には両側に1メートル50の空間がありまして、その部分を通れるというふうな申請になっております。

◎広委員長  
辻委員。

○辻委員

その辺はもうちょっと考えていただいて、もう少し幅のとれるような形をお願いしたいというふうに思っています。

次ですが、伊勢市駅の北口の天蓋移設ですが、ここにつきましては、天蓋に関しては、どこまでやる予定になっておるのかお聞きしたいと思えます。

◎広委員長  
都市計画課長。

●森田都市計画課長

はい、この天蓋につきましては、今回駅舎が少し宮町駅に寄ることで、できた空間ですので、ちょうど階段を上ったところに平場ができてくるということで、その部分、天蓋のみと考えております。

◎広委員長  
辻委員。

○辻委員

そうすると階段とか、スロープに関しては、どのように考えておられるのか。今後また考える余地があるのかどうかだけお聞きしたいと思います。

◎広委員長  
都市計画課長。

●森田都市計画課長

今のところ広場内の階段、スロープの場所ですよろしいでしょうか。

○辻委員

ですから、上にありますよね、今の改札から出たところに広場があって、そこから階段があるとか、スロープで降りていくところがありますよね。そのところ、雨よけには天蓋ができれば、僕はいいと思うんです。それだけじゃなくて、階段のところも雨よけとか、その辺があったほうがいいんじゃないかなというふうに思うのですが、その辺のお考えがあるかどうかだけなんです。

◎広委員長  
都市計画課長。

●森田都市計画課長

その部分についてはですね、今のところの駅から出たところにとどまる場所をつくらせていただいて、そこで雨のときとか、またどこかの観光地へ向かっていただく準備をしていただく準備をしていただくように考えてございまして、今のところまだ階段とか斜路については、そういった計画は今のところございません。

◎広委員長  
辻委員。

○辻委員

手荷物預かりの関係に移りたいと思います。

これは先ほどプロポーザルでされるということでありましたので、レンタサイクルの貸し出しとか、車椅子の貸し出し等がありますけれども、例えばレンタサイクルですと、乗り捨てにされてしまうといけないとか、いろんなことがあると思いますので、その辺でGPS機能とか、そういった、それで車椅子の台数とか、その辺のところはプロポーザルのほうで判断をしていただくということによろしいのでしょうか。

◎広委員長

観光事業課長。

●藤井観光事業課長

レンタサイクルにつきましては市内の観光案内所と連携をさせていただいて、乗り捨てという形を基本に考えておりますので、台数等々につきましては今後調整をさせていただきたいという形に考えております。

また車椅子の関係につきましても現在宇治地区のほうで車椅子の貸し出しをさせていただいておりまして、現在8台、宇治地区では車椅子の準備をさせていただいております。その辺の利用状況を見ながら外宮周辺についても準備をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

◎広委員長

辻委員。

○辻委員

もう1点だけ、手荷物預かりの場所ですが、実際この平面、位置が、場所が駅から出て、なかなか目につくところじゃないと思うんですね。そのところを考えると、案内サインとか、案内看板等、それから今なかなか駅を降りたすぐに伊勢市の町並みというのは、外宮へ向かう道筋というのは、看板がなかなかないというのが、現状だと私は思っておりますが、その辺の手荷物預かりへの看板の案内とか、それから周辺の地図を、タクシー乗り場とっていいのかわかりませんが、歩道ところへつけるような形というのは、前からも話があったと思いますが、その辺はどのようにお考えになっていきますか。

◎広委員長

観光事業課長。

●藤井観光事業課長

手荷物預かりのサインにつきましてはJR東海さんとも協議をさせていただき、せっかく立派な建物になりますので、皆様に利用しやすいような形に、またわかりやすいような形のサインを今後調整してつけてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。また市内サインにつきましては、今年度予算の中で、私ども、観光地の案内サインは準備をさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎広委員長

他に御発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎広委員長

御発言もないようでございますので報告に対する質問を終わります。

次に、委員間の自由討議を行います。

何か発言がございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎広委員長

発言もないようでございますので自由討議を終わります。

本件につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎広委員長

異議なしと認めます。本件については引き続き調査を継続いたします。

### **宇治浦田交通広場及びその周辺の交通対策その他諸問題に関する事項**

◎広委員長

次に「宇治浦田交通広場及びその周辺の交通対策その他諸問題に関する事項」を議題といたします。  
当局から現状の報告を求めます。

交通政策課長。

●中村交通政策課長

それでは、市営宇治駐車場および市営内宮前駐車場の利用状況につきまして、御説明申し上げます。

本年4月26日の産業建設委員会では、3月1日から4月15日までの宇治駐車場の利用状況を御説明し、7月28日の産業建設委員会管内視察におきましては、バスの中で3月1日から7月22日までの駐車場の利用状況をお示したところでございます。

本日は、宇治駐車場が運営開始から8カ月、内宮前駐車場が4カ月たちましたので、前回お示した部分と重なるところもありますが、3月1日から10月31日までの駐車場の利用状況について、御説明申し上げます。

資料を御高覧ください。

資料の1ページから4ページには宇治駐車場を、5ページから8ページには、宇治駐車場に内宮前駐車場を加えた利用状況を示しております。

それでは、1ページをごらんください。

宇治駐車場の3月の駐車台数は、無料処理した車両を除外しており、前回お示した台数とは異なっておりますので御了承願いたいと存じます。

また、前回も申し上げたところでございますが、駐車台数が3千台を超える日は渋滞が発生する傾向が伺えます。

さらに、3千台を超える日の内宮参拝者数は、3月20日を除くと、宇治浦田交差点周辺が混雑すると想定しました2万3千人を超えた結果となったことを申し上げたところです。

また、国道①の内宮前の国道23号は恒常的に渋滞が発生しており、駐車場待ちの車が右車線で、神宮会館から宇治浦田交差点付近まで車が並ぶ状況でございます。

2ページをごらんください。

4月の駐車状況は、1日に4,738台と大きく3千台を超えており、大渋滞が発生しました。ゴールデンウィークとなる28日、29日、30日は交通規制をしている関係もあり、渋滞が発生しましたが、グリーントピアを始めとする臨時駐車場を開設した効果があったと考えているところでございます。

3ページをごらんください。

5月は、ゴールデンウィークとなる1日から6日は、4月末のゴールデンウィークと同様の対応をしたところでございます。

また、3日、4日、5日の3日間は、パークアンドバスライドを実施しておりますが、たくさんの観光客が訪れたため、渋滞が発生したところでございます。

なお、3日間の国道23号の渋滞は、専用レーンを設けている関係で、1車線の渋滞長となります。

ゴールデンウィーク以外の日の渋滞につきましては、駐車台数が3千台を超えなかったことと、内宮参拝者が2万3千人を超えなかったこともあり、比較的渋滞も緩和された状況でございました。

4ページをごらんください。

6月につきましても、内宮参拝者が2万3千人を超えた日が10日のみで、駐車台数も3千台を超えなかったため、ほぼ内宮前だけの渋滞発生となっており、比較的落ち着いたものと判断しております。

5ページをごらんください。

7月は、内宮前駐車場を追加して開設いたしました。

また、バスの駐車利用台数もカウントしております。

7月は、14日から16日の3連休に来訪者が集中いたしました。

特に、中日の15日には、宇治駐車場の駐車台数が4,202台、内宮参拝者が3万1,215人となり、御木本道路で伊勢西インター入り口までの1.2キロメートル、渋滞が発生いたしました。

6ページをごらんください。

8月は夏休みということもあり、平日、休日との利用格差も少なく、駐車場の利用者も多く、お盆休みとなる12日から19日までの期間においては、宇治駐車場の駐車台数が3千台を超えており、臨時駐車場を開設したものの、各路線で渋滞が発生いたしました。

特に、13日には、宇治駐車場の駐車台数が4,424台、内宮参拝者も2万4,959人となりましたことから、御木本道路で伊勢西インター入り口を超えたところの1.4キロメートル、渋滞が発生いたしました。

7ページをごらんください。

9月につきましては、7月の3連休と同様、3連休の中日の16日に集中しており、宇治駐車場の駐車台数が4,247台、内宮参拝者が3万2,237人となりました。

臨時駐車場の利用台数も1,200台と多く、臨時の対応を行ってまいりましたが、国道23号の②の宇治浦田交差点から伊勢インター入り口までの1.9キロメートル、御木本道路では宇治浦田交差点から外宮前までとなる3キロメートル、御幸道路で中村町交差点から近鉄線高架下までとなる0.8キロメートルの渋滞が発生いたしました。

ただし、1日、9日、15日、22日には、宇治駐車場の駐車台数が3千台を超えましたが、内宮前を除いては、ほぼ渋滞はありませんでした。

8ページをごらんください。

10月につきましても、6日から8日の3連休に来訪者が多く、特に、中日の7日には宇治駐車場の駐車台数が3,758台、内宮参拝者が3万1,962人となり、臨時駐車場の利用台数も1,038台と多く、臨時の対応を行ってまいりましたが、大きく渋滞が発生し、これまでの3連休同様の傾向となりました。

しかし、10月27日をごらんいただきますと、宇治駐車場の駐車台数が3,036台、内宮参拝者が2万

5,614人となりましたが、渋滞は内宮前のみにとどまりました。

9ページをごらんください。

駐車時間別の利用状況を示したものでございます。

上段に本年3月1日から10月31日までの宇治駐車場、中段に内宮前駐車場の7月1日から10月31日までの時間別利用状況を記載しております。

なお、割合につきましては、少数点第1位を四捨五入しており、数字を丸めております関係で、足した合計が100%になっていないので御了承願いたいと存じます。

まず、上段の宇治駐車場の状況から御説明いたします。

1時間までの利用は、料金が無料の時間帯となり、30分までと30分から1時間までを足して、平日が28%、休日が12%となります。

1時間から2時間までの利用は、平日が28%、休日が26%でございました。料金は500円となります。

2時間から3時間の利用が最も比率が高く、平日が28%、休日が35%となりました。料金は600円から700円の範囲となります。約3分の1の方が平日、休日ともに2時間から3時間の利用でございました。

次に、中段の内宮前駐車場の状況を御説明いたします。

1時間までの利用は、30分までと30分から1時間までを足して、平日が29%、休日が24%となります。

1時間から2時間までの利用は、平日が33%、休日が35%でございました。

2時間から3時間の利用につきましては、平日、休日共25%となっており、内宮前駐車場につきましては、平日、休日共にほぼ変わらぬ利用状況でございました。

こちらは、約3分の1の方が平日、休日共に1時間から2時間の利用となっており、宇治駐車場に比べ、若干利用時間が短くなっている傾向となっております。

次に、下段をごらんください。

夜間における利用状況を御説明いたします。

3月1日から10月31日までにおける、夕方17時から翌朝7時までの利用状況を示しております。

宇治駐車場につきましては、終日の精算台数36万8,564台に比べ、夜間の入庫台数は2万418台となり、夜間駐車車の割合は5.5%となっております。

内宮前駐車場につきましては、終日の精算台数11万9,986台に比べ、夜間の入庫台数は1万2,733台となり、夜間駐車車の割合は10.6%となっております。

次に、10ページをごらんください。

収入状況を御説明いたします。

駐車場の収入状況を、宇治駐車場は3月1日から10月31日まで、内宮前駐車場につきましては、7月1日から10月31日までを平日、休日に分けて示しております。

合計収入としまして、宇治駐車場が1億9,170万1,600円、内宮前駐車場が5,127万2,500円の収入となりました。

なお、それぞれの駐車場の収入を駐車台数で割りますと、1台当たりの駐車料金の平均が算出されますが、宇治駐車場の平日が432円、休日が574円、内宮前駐車場の平日が416円、休日が445円となります。

次に、料金制度の効果と課題について御説明いたします。

3月1日から宇治駐車場を、また7月1日からは内宮前駐車場を有料化しておりますが、その間、利用される皆様や周辺の住民の方々から御意見をいただいております。

一部を紹介いたしますと、おはらい町周辺で、特に飲食業を営んでみえる方からは、料金が低い、せわしない、平日を無料にして、休日、繁忙期とで料金に差をつけてもらいたいといったような御意見がございます。

観光客からも、同様の意見をいただいたこともございました。

一方、周辺にお住まいの方からは、現在の料金以上に上げてほしいといった御意見、あるいは、現在の料金体系はちょうどいいといったような御意見もがございます。

御意見は、立場によりさまざまですが、本日は、これまで運営してまいりました料金制度での課題と思われる項目ごとにまとめましたので御説明いたします。

11 ページをごらんください。

まず、①の平日、休日による料金についてでございます。

現在は、平日、休日に関係なく、同料金のため公平にいただいているものと考えておりますが、課題としては、混雑しない平日と混雑する休日と比較した場合は、平日は割高感があるのではないかと考えております。

また、平日における観光誘客の面を考えると、平日を休日より安くすることで、平日に利用しやすくなるような検討も必要でないかと考えているところでございます。

次に、②の無料時間帯の導入についてでございます。

現在は、最初の1時間が無料となっております。このため、短時間利用者の利便性が高いものと考えておりますが、課題としては、1時間以内で出庫しようとする傾向があるのではないかと、また同時に、この時間帯利用者の収入が得られないことが課題だと考えています。

次に、③の時間加算制についてでございます。

現在は、1時間を超え2時間までが500円、2時間を超え30分毎に100円が加算される体系となっております。この体系により、多くの利用者が駐車できたのではないかと考えております。

また、長時間放置利用が減少したものと考えているところです。

しかし、その反面、利用者にはせわしない感じや追い出し感を与えることになり、滞在時間を短くしているのではないかと考えております。

次に、④の夜間料金についてでございます。

現在、夕方の17時から翌朝午前7時までに入庫されました方には、1時間を超え2時間のところ、通常時の500円を100円に減額しています。夜間に行事や祭りなどがあつた場合の負担軽減を考慮したもので利用しやすくしているものと考えています。

課題としては、それほど利用がないうえ、昼の料金、夜の料金が別体系のため理解しにくいことが挙げられ、また、夜間における軽減効果があるのか検討が必要と考えているところでございます。

次に、⑤の宇治駐車場と内宮前駐車場の料金については、現在、同額料金となっております。このため、統一感があり、利用者にとって分かりやすく、案内もしやすいものと考えております。

しかしながら、内宮に近いところと、遠い宇治駐車場が同じ料金であるため、不公平感を与えているのではないかと考えております。

また、内宮前駐車場に集中する状態が続いておりますことから、内宮前の駐車場と宇治駐車場の料金に差をつけるといった検討も必要ではないかと考えているところです。

次に、⑥のバスの料金についてでございます。

現在、バスの駐車につきましては、内宮前のみ駐車可能であり、無料としております。

効果としては、大量人員輸送に寄与していることから無料としているところでありますが、秋の行楽シーズンなどはバスが多く、バスがたくさん来ると、内宮前第3駐車場だけでは対応ができず、本来、

有料化として普通自動車を止めている第2駐車場もバスの駐車場として運用しているところでございます。

このため、収入減となっているところでございます。

次に、⑦の有料駐車場と臨時駐車場についてでございます。

現在、グリーントピアを臨時駐車場として開設しているときの料金は、1回千円をいただいております。

効果としては、ほとんどが千円札の徴収であるために時間がかからず、徴収のためによる渋滞は招いていないものであります。

課題としては、以前から本委員会でも御指摘がありますように、通常の駐車場との整合が取れないことが挙げられ、臨時駐車場利用者が割高感を与えているものと思われまます。

このことから臨時駐車場に合わせ、通常の料金も開設時だけでも千円にするといった検討が必要ではないかと考えているところでございます。

以上、市営宇治駐車場および市営内宮前駐車場の利用状況につきまして、御説明申し上げました。よろしくお願ひ申し上げます。

◎広委員長

ただ今の報告につきまして御発言がありましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎広委員長

御発言もないようでございますので報告に対する質問を終わります。

次に、委員間の自由討議を行います。

何か発言がございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎広委員長

発言もないようでございますので自由討議を終わります。

本件につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎広委員長

御異議なしと認めます。本件については引き続き調査を継続いたします。

会議の途中ですが、10分間休憩いたします。

(休憩 午前10時59分)

(再開 午前11時08分)

## 平成24年度事業の進捗状況及び予算の執行状況について

### ◎広委員長

休憩を閉じ、会議を続けます。

次に「平成24年度事業の進捗状況および予算の執行状況について」を議題といたします。

当局から説明をお願いします。

行政経営課副参事。

### ●鳥堂行政経営課副参事

それでは、平成24年度予算執行状況調査につきまして、お手元の資料、所管事業の平成24年度進捗状況および予算の執行状況等の調査資料、こちらに基づきまして御説明を申し上げます。

この度報告します予算の執行状況等は、議会改革特別委員会における議論を経て、政策の円滑な執行に資することを目的としたものでございまして、各常任委員会から所管事務調査の対象事業等を中心にご指示のございましたもの、その中から施策事業につきまして調書を作成し、報告するものでございます。

お手元の資料につきましては、16事業の進捗状況をお示ししております。

報告様式につきまして、まず御説明申し上げますので、資料のほうを、ちょっと1ページめくっていただきたいと思っております。

「事業目的」としまして、こちらに書かせていただきましたのは、予算説明資料でお示しをしました概要をお示しさせていただいております。「事業内容」につきましては、当初予算編成時点に想定をいたしておりました内容・計画等についてでございます。また、下段には事業費欄を設けまして、そちらに現計予算額等を記してございます。

次に、調書の右側部分をごらんください。

こちらのほうに「進捗状況」に関してですが、これは本年10月末時点における予算執行上の現状を記しております。

その下のところの「事業を取り巻く状況等」でございますけれども、こちらは予算編成時点と予算執行時点との変更点など、差異が生じている理由でありますとか、事業執行に伴い生じた課題・問題点などを記すことで現状の分析を行っているところでございます。

本日の産業建設委員会所管分につきましては、12ページから16ページに記載をさせていただいております5事業が該当いたします。

それでは、各事業の概略につきまして御説明申し上げます。

12ページをお開きいただきたいと思っております。

1つ目といたしまして、「伊勢市駅前広場整備事業」でございます。

本件につきましては、来年度に執り行われる式年遷宮による来訪者の増加に備え、年度内の完成に向けて駅前広場の整備を行うものでございます。

執行状況といたしましては、伊勢市駅前広場便所ほか解体工事を施工し、伊勢市駅前広場整備工事、照明灯設置工事、天蓋施設設置工事等について契約済となっております。

伊勢市駅前広場につきましては、約2分の1が鉄道事業者、JR東海ですけれども、こちらの所有地であることから、駅前広場管理協定に基づきまして、鉄道事業者と協議を行いながら工事を進めておるところでございます。

また、伊勢商工会議所をはじめ関係団体・関係機関等とも調整を図っておるところでございます。

次に、13 ページをお願いいたします。

2つ目といたしまして、観光交通対策特別会計の「駐車場整備事業」でございますが、本件につきましては、伊勢市宮宇治駐車場周辺の交通渋滞解消を図るため、誘導標示板の設置でありますとか、周辺の道路環境の整備を行おうとするものでございます。

執行状況といたしましては、内宮前駐車場整備工事、市宮宇治駐車場ほか誘導標示板設置工事等について契約済となっております。

来年度には、来訪者の更なる増加が予想されることから、駐車場の空き状況の情報を表示した誘導標示板を各交差点等に設置し、スムーズな駐車場への誘導を行うことによって、交通渋滞の軽減を図りたいと考えておるところでございます。

次に、14 ページをお願いいたします。

3つ目としまして、「コミュニティバス運行事業」がございます。

本件につきましては、高齢者等、自らの移動手段を持たない交通弱者に対し、移動手段を確保するため、コミュニティバスによる運行6ルート、またコミュニティバスデマンドによる運行3ルートの計9ルートで運行しておるところでございます。

執行状況としましては、コミュニティバスの利用者数は、4月から9月までの間で3万7,111人、コミュニティバスデマンドによるルートの利用者数は、同じく4月から9月の間で2,054人となっております。

高齢化に伴いまして、今後もコミュニティバス運行の必要性は高まるものと思われませんが、事業の継続にあたりましては、利用者の増加を図りつつ、運行ルートの見直しなど、効率化についてもあわせて検討していく必要があると考えておるところでございます。

次に、15 ページをお開きください。

4つ目といたしまして、「伊勢志摩広域活性化事業」がございます。

本件につきましては、伊勢志摩観光コンベンション機構に参画し、伊勢志摩地域への誘客のための情報発信を行うなど、さまざまな観光事業を展開しておるところでございます。

執行状況といたしましては、事業展開に応じて、順次負担金を執行しております。

来年度に執り行われます式年遷宮を誘客の好機ととらえ、特に「伊勢志摩キャンペーン」につきましては拡大して実施することを検討しておるところでございます。

次に、16 ページをお願いいたします。

5つ目といたしまして、「獣害防止事業」がございます。

本件につきましては、イノシシ・シカ・猿といった有害獣による農作物の被害を軽減するため、伊勢地区猟友会に有害獣捕獲を委託するものでございます。また、伊勢市鳥獣被害防止対策協議会が実施いたしております被害軽減のための事業につきましても、その経費の一部負担をしているところでございます。

執行状況といたしましては、伊勢地区猟友会が捕獲いたしました有害獣は、10月末現在、イノシシが51頭、シカが39頭、猿が15頭となっております。

また、伊勢市鳥獣被害防止対策協議会の事業といたしまして、大倉・佐八・二見町松下地区におきまして、獣害防止柵を設置いたしております。津村につきましては10月末時点、現在施工中でございます。円座につきましては、12月の施工を予定しておるところでございます。

有害獣の捕獲につきまして、特に夏場は捕獲にあたってもらう方については、不快な時期でございます。そんなところでの作業を強いることとなりますことから、捕獲が進まない状況にあります。

また、獣害に強い地域づくりを目指す上で、地域全体で獣害対策を進めていく必要があるため、限ら

れた人だけの活動とせず、無関心層への意識高揚のための地道な働きかけを継続する必要があるというふうを考えておるところでございます。

以上、産業建設委員会所管事業の平成24年度進捗状況、および予算の執行状況等について、御報告を申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

◎広委員長

ただいまの報告につきまして御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎広委員長

御発言もないようでございますので、報告に対する質問を終わります。

委員間の自由討議を行います。

何か御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎広委員長

発言もないようですので委員間の自由討議を終わります。

以上を持ちまして、御審査願います案件は終わりましたので産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時16分

上記署名する。

平成24年11月21日

委員長

委員

委員